

基本目標1 安心して結婚・子育てができる環境づくり

子どもを産み、育てることへの不安や負担の軽減を図り、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを地域と一体となって進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
合計特殊出生率	実績値	2.03	1.49	1.56	1.43	－	－	－	2.10	「データでみる 三重のすがた」から	
	達成状況		×	×	×						

施策① 妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
赤ちゃん訪問数(%)	実績値	96.8	94.1	97.3	96.7	98.6	—	—	98.0		
	達成状況		×	○	△	○					

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題				令和5年度以降の取り組み方向			
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業	A	特定不妊治療費(先進医療)と保険適用終了後の治療に対し助成を行いました。のべ助成件数は9件で、実人数は5件です。				保険適用外の先進医療(令和4年度から実施)については今後も助成対象とします。1回最大5万円まで、診療費用額の7割を助成します。また、保険適用終了後は43歳未満を対象に助成を行います。(40歳未満2回、40歳～43歳5回助成)			
こんにちは赤ちゃん訪問事業	A	訪問対象件数142件、訪問件数140件(訪問率98.6%)と、95%以上の家庭の訪問ができています。訪問未実施の家庭については、来所対応し、すべての家庭に対して、様子確認及び支援を実施しました。今後も早期から関わりを持ち、産後うつ予防など母子の健康状態や家庭環境を把握する必要があります。				早期から関わりを持ち、母子の特性や家庭環境を把握することで母親、家族に寄り添う支援を実施します。継続支援については、医療機関や子ども家庭課、保育所、民生委員・児童委員等の関係機関と連携を行い、支援体制の強化に努めます。			
乳幼児健診事業	B	乳児(4か月・10か月)健診は個別健診、幼児(1歳半・2歳半・3歳半)健診は集団健診を実施しました。令和4年度より1か月健診費用の助成事業を実施し、子どもの発育・栄養状態の確認、病気の有無・早期発見に努めました。令和5年度の健診受診率は97.4%で前年度より増加しました。未受診者に対しては、今後も訪問等で周知を行う等、受診勧奨を徹底し、受診率向上に努めます。				個別健診は、母子手帳交付時や訪問事業などで周知を徹底し、未受診者に対して電話での受診勧奨を行います。集団健診は、予約制を導入し、安心して健診受診できる体制と、受診勧奨を行っています。また、未受診者や未予約者に対して、保育所等と連携し受診勧奨を行います。			
子育て世代包括支援センター事業	B	産婦健診(1か月)の受診率は100%で、医療機関と連携し、産後うつ傾向がある産婦への早期支援に繋ぐことができました。また、産後ケア事業については、受託医療機関の拡充や赤ちゃん訪問時の周知等により利用数が前年より約2倍に増加しました。				産後ケア事業については、特に通所型、宿泊型のニーズが増えています。そのため、予約が取りにくい状況となっており、受託医療機関の拡充などの体制整備が必要です。また、出産・子育て応援給付金事業として、妊娠期から伴走型相談支援の充実を図っていきます。			

施策② 保育所のサービス充実

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
保育所待機児童数 (人)	実績値	5	2	23	40	24	—	—	0		
	達成状況		○	×	×	×					

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題				令和5年度以降の取り組み方向			
低年齢児保育事業	C	0歳児はひばり保育園で、1歳児は全ての保育所で受入れを実施しました。課題としては、保育士の確保及び受入体制の充実が求められています。				低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、保育士の確保が困難となっている。保育士の確保に向けて、ホームページやハローワーク等を活用し、より幅広く職員募集を行うとともに、場合によっては人材派遣も利用しながら保育士確保を行い、受入体制の充実を図るよう努めていきます。			
時間外保育(延長保育)事業	A	ひばり保育園で実施し、利用者の必要としている保育ニーズに対応できました。実施状況は、午前7時～午後7時です。今後、公立保育所においても実施を検討する必要があります。				延長保育へのニーズは増えており、今後は、それに対応するため、公立保育所においても実施を検討していく必要があります。それには、特に保育士の確保が重要となってくるので、それを含めて検討していきます。			
障害児保育事業	B	公立保育所3園で実施し、特別な支援を必要とする子どもに対して加配保育士を配置し、子どもが安心して過ごせるための人的環境を整え、子どもの特性に応じて適切な支援ができるよう努めました。支援を必要とする子どもがクラスの中に複数おり、それぞれの特性も違うため、保育士同士が連携を図りながら個々に応じた必要な支援をしていくための保育士の資質向上が課題であります。				支援を必要とする子どもがクラスの中に複数おり、一人の保育士で複数の子どもの支援にあたっていることもあるため、職員間で子どもの特性や適切な支援の共通認識を図りながら、個々に応じた支援をしていけるように努めます。			

施策③ 子育て支援サービスの充実

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
保育所等巡回支援回数(回)	実績値	44	50	46	95	86	—	—	80		
	達成状況		○	○	○	○					

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
地域子育て支援センター事業	B	ひばり保育園とつばめ児童館の2か所で実施しました。子育て相談や交流の場として利用されているほか、ベビーマッサージ、身体測定、各種イベント、出前保育などを通じて、保護者が安心して子育てできるよう支援に努めました。また、2023年度の延べ利用者は4,406人であり、その中で支援が必要な子どもや家庭については、関係機関と連携を図りました。	各種イベントを行っているが、いつも同じ参加者であったり、町外の利用者が多い傾向にあるので、今後より幅広い方に周知し利用者を増やすよう努めます。また、必要に応じて関係機関や他の専門機関に迅速に繋がれるよう、各機関との情報共有を行い連携をさらに強化します。
一時預かり事業	A	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスの促進に努め、利用されたことのない保護者へも利用を促していきます。	引き続きひばりこども園で事業を実施します。子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを促進します。
ファミリー・サポート・センター事業	B	主な依頼内容が保育所(園)などへの送迎で、2023年度の利用件数は1,404件でした。当日の急な依頼に対してどこまで受け入れていくかが課題であります。	引き続き依頼会員・協力会員の受け入れ体制の強化に努めるとともに、安全な事業運営のため協力会員への研修等を実施し、資質の向上に努めます。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	B	四日市市、桑名市、鈴鹿市及び津市内の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設が利用可能となっており、2023年度の利用は86日、特に緊急一時保護の母親の利用が増加傾向にあります。児童の利用においては、近くに頼れる人がいない、または親族との関係性が良くないため育児支援を受けにくい方からの希望が多い状況が続いています。本事業は施設数に限りがあり、空き状況により利用できないことが課題であります。要保護児童対策等地域協議会で支援している家庭の利用を促すことができ、また、利用中の児童の様子を観察することができます。	保護者の心身、養育、経済などの事由により、児童を養育することが一時的に困難となった場合や緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、また、要保護児童対策等地域協議会の支援家庭に対して、虐待予防の観点から利用を促進していきます。
病児保育事業	B	協定を結んでいる桑名市の事業所を案内するリーフレットを窓口設置、町内幼稚園・保育所(園)から保護者宛に案内をメール配信し周知に努めました。また、本町ホームページで制度周知及び利用可能施設を掲載し、利用(希望)者が申請できるよう努めました。現在、近隣に病児保育施設がなく、桑名市の施設を広域利用していることから保護者にとって利便性が低い状況であります。今後も施設確保に向けた対応を検討していく必要があります。	病気の回復期にある小学校卒業までの子どもに対し、町が指定する施設(医療機関、保育所(園)など)での子どもの預かりを実施します。利便性の向上のため、近隣自治体と広域的な事業展開を検討します。また、町内にある医療機関と病児保育施設の令和7年度の創設に向けて、準備を進めています。

施策④ 子育て世帯への経済的支援

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
川越町の子育て魅力度(%)	実績値	96.6	*	*	*	*	*	—	↗	※2019年3月実施 ハピ★ママHappy Share Party参加者59名にアンケート調査	
	達成状況		—	—	—	—	—				

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
子ども医療費助成事業	A	2023年度より、医療費助成の対象を15歳年度末(中学校卒業)までから18歳年度末(高校卒業)までの子どもに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。2023年度の助成認定者は2,724人で、助成件数は41,666件であります。	2024年9月診療分より、三重県内医療機関での受診による現物給付の対象年齢を15歳年度末から18歳年度末に拡大し、さらなる利便性向上を図ります。
一人親家庭等医療費助成事業	A	一人親家庭における20歳までの子どもとその親を対象に医療費を助成しました。2023年度の助成認定者は505人で、助成件数は3,106件であります。	引き続き医療費の助成を行い、一人親家庭の経済的負担の軽減に努めます。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	B	2023年度は35人に高等学校、専修学校、各種学校等の通学費の一部を助成しました。新規申請・更新申請時期に応報や個別通知での周知に努めました。また、一人親家庭になった際にも事業の周知を行い、申請の機会の確保に努めています。	2024年度より助成額を通学に要する運賃の上限「3,000円/月」から「5,000円/月」に増額しました。引き続き対象者に通学費の助成を行います。今後も広報や個別通知での周知を継続します。

基本目標2 未来を担うひとをつくる

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値					目標値	備考
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	実績値	77.0	77.9	69.6	77.6	－	－	↗	※全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から
	達成状況		○	×	○				

施策① 学校教育の充実

●一人ひとりを大切にしたいきめ細かい学習指導・支援の充実やICT環境の整備、教員職員の教育力の向上など、学校教育の充実を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	実績値	80.0	75.0	84.0	82.6	81.0	—	—	↗	
	達成状況		×	○	○	○				
授業に対する満足度(%)	実績値	82.0	89.0	84.0	95.0	88.0	—	—	↗	
	達成状況		○	○	○	○				

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
豊かな心を育成する事業	B	読書旅行の取組を通じて、20冊以上の達成率が、44.2%でありました。読書活動の推進を今後も継続して行っていきます。また、法教育等をつづけて、児童生徒が弁護士と触れ合い、法律を学ぶことで、自らの考え方や行動につなげていこうとする姿が見られました。また、夢先生の取組においては、講師の方に様々な話をさせていただくことで、5年生の児童が自らの夢や希望を持つきっかけとすることができました。	読書旅行については、令和5年度からは低学年のみを継続し、高学年はタブレット端末を使用して、児童委員会や教職員が読み聞かせやおすすめの本を紹介したりすることで、児童生徒が読書に興味を持ち、楽しく読書活動を行うことができるような取組を続けていきます。また弁護士を通じた法教育や夢先生の取組を継続していくことで、児童生徒の豊かな心の育成につなげていきます。
基礎学力充実講師配置事業	B	より高い専門性を持った非常勤講師等が、少人数、習熟度別授業等を実施することで、児童生徒が、「授業が面白い、楽しい、学習内容が分かる」と感じたり、落ち着いて主体的に参加ができたりするような姿が見えてきています。また、担任に時間のゆとりができることで、児童生徒にかかわる時間が増加しています。	今後も継続して、非常勤講師等を配置し、担任と情報共有を密にししながら、児童生徒に対し、きめ細かく行き届いた学習指導の継続を行い、落ち着いた学習環境や学力の向上を目指します。また、指導主事や管理職、学力向上アドバイザー等の授業参観及び授業者へのフィードバックを行うことで専門性を確保していきます。
学力到達度検査・学級満足度調査	B	学力到達度検査(CRT)を中学校2・3年生以外の全学年で、みえスタディチェックを小学4年生以上の全学年で実施しています。項目別に成果と課題が明らかになるため、学校は、課題に対してねらいを明らかにし、重点的な指導を行っています。また、学級満足度調査では、児童生徒の生活実態や、心情の把握等を行うことで、家庭と連携をしながら早期に手を打つことができました。	学力到達度検査(CRT)については、令和5年度も継続して取り組んできましたが、中学校ではテストや調査などが多岐にわたるため、令和6年度からは中学校では実施をしない予定であります。課題である項目については、経年変化を注視していきながら、学校の指導方法を見直すことができるように指導を行います。また、学級満足度調査においては、調査の結果を生かしながら、早期に対策を取るよう、指導を行っています。
学力向上推進事業	A	学力向上アドバイザーからの専門的な指導・助言を受けることで、若手を中心とした教職員が、授業におけるねらい、授業の流れ、指導案の書き方などを学ぶ良い機会となっています。また、教職員同士が、授業を見合い授業について語りあうことで、お互いの授業力向上のきっかけづくりとなっています。	今後も継続して指導助言を受けることで、教職員が意見交換を行いながら、楽しく授業研究を行うことができることを目指します。実践内容については、各校が主体となって実践を行っています。
ICT環境整備事業	B	全児童・生徒にタブレット端末が配備され、授業、または各家庭においてタブレット端末を活用した学習の時間が増加しており、各学年に応じた実践の工夫が行われるようになってきました。課題は、使用が増えたことにより、通信速度が遅くなってしまうことや、端末本体の故障や充電器等の周辺機器の不足などが挙げられます。	各小中学校と連携をしながら、カリキュラム作成を行ったり、より良い使用方法などの情報を得たりしながら、活用していく力の育成を図ります。またハード面の対策についても、共同調達やネットワーク環境整備等の検討を続けていきます。

施策② 生涯学習・スポーツの推進

- 学校教育をサポートしつつ、子どもたちの豊かな心を育むため、関係団体や地域と連携し、多様な学習やスポーツ、文化、芸術等にふれあえる機械や場を充実します。
- 子どもたちが未来のまちを考える機会づくりなど、まちを学び、次代のまちづくりの担い手となるための環境づくりを進めます。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
図書貸出冊数(冊) (うち住民貸出冊数)	実績値	77,097 (51,308)	62,918 (42,604)	68,300 (46,752)	75,020 (52,682)	75,564 (52,160)	—	—	80,000 (55,000)	
	達成状況		×	×	×	×				
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	実績値	24	3	6	19	24	—	—	30	
	達成状況		×	×	×	×				

主な事業	進展度	令和4年度の実績概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
子ども会活動支援事業	B	各地区子ども会育成者間の連絡調整を行う子ども会育成者連絡協議会に対し活動補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。新型コロナウイルス感染拡大以降、町全体、地区内ともに交流や体験等を通じて親睦を深める地域活動が中止となっていました。今年度より活動を再開しています。しかし、地域活動が行われないことが常態化したこともあり活動に否定的な傾向がみられ、地域における関係の希薄化が懸念されている状況です。	引き続き活動の支援を行いつつ、地域・保護者に子ども会活動の意義や必要性、またその重要性を感じ活動いただけるような取組を進め、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えていきます。
スポーツ少年団活動支援事業	A	スポーツ少年団本部事業として、母集団研修会、指導者研修会、三河スポーツ少年団交歓会を実施しました。また、今年度より新たな取組として、町運動施設の清掃を実施しました。各研修会では講演会を開催して資質向上を図り、交歓会では他市町の団員とボウリングを通じて交流を深めました。今後は単位団の活動を広く住民の方に知ってもらい、団員及び指導者を増やす取組が必要です。	引き続き各単位団の活動支援や、スポーツ少年団本部事業を行い、団員増加や指導者の育成に取り組みます。
スポーツ指導者育成・支援事業	B	参加に偏りがありますが、スポーツ指導者育成のため、スポーツ推進委員が東海四県・三重県・北勢ブロックの研究大会や実技研修会に参加し研鑽を深めました。スポーツ推進委員に欠員が生じており、委員のなり手不足が課題となっています。また、現委員の高齢化が進んでおり、活動に制限が出てきているなどの課題も発生しています。	スポーツ推進委員が、地域のスポーツ活動推進のため、好事例を学び、知識を得られる各種研修会等へ参加できる機会を提供するとともに、委員全体の参加を促します。また、各種団体等が実施する研修会等へスポーツ指導者が参加し、スキルアップを図れるよう情報提供をします。今後も引き続き、スポーツ推進委員の増員を図り、活動の活性化に努めます。
あいあいホール自主公演事業	B	予定していた5公演のうち、1公演は出演者の体調不良により急遽中止となってしまいましたが、残りの4公演は無事開催され、子ども向けからクラシック、伝統芸能など幅広いジャンルで実施することができました。アンケートの回収率は46.6%(入場者数:1,999名 回答者932名)。そのうち満足度については、「満足」以上の回答が88.6%と多くの方から好評を得ました。	多様な世代に親しまれるあいあいホールを目指すことを念頭におき、幅広いジャンルから自主公演の選定を行い、芸術・文化にふれる機会を提供します。

施策③ 子どもの居場所づくりの推進

- 子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場となる児童館づくりを推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
学童保育所待機児童数(人)	実績値	0	0	0	0	0	—	—	0	
	達成状況		○	○	○	○				

主な事業	進展度	令和4年度の実績概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
児童館運営事業	A	コロナ禍で様々な規制のあった各種活動も、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことから、各種イベントも定員を増やしたり、来館時間を3部制から2部制にして利用時間を増やし、さらに利用者の人数制限を撤廃しました。その効果もあり、利用者の数は増えており、特に長期休暇に多くの子どもたちの利用がありました。また、2023年度は44,073人が利用し、未就園児のイベント等も実施し他機関や地域との世代間交流ができました。 課題としては、ゲーム機器利用率の増加等により、友達と直接触れ合う遊びや対面でコミュニケーションをとる機会が減っていることが挙げられます。	今後も子どもたちが工作や楽器演奏など、直接体験ができ、興味をもって参加できるようなイベントを企画するよう努めます。また、広報誌やHP等を活用して利用者の増加に努めていきます。

基本目標3 若い世代が働き・住みたくまちをつくる

●既存企業の持続的発展の支援を強化し、地域産業の活力を維持・強化するとともに、新たな企業誘致、企業支援など、新たな事業・サービスの創出に努めます。
また、活力ある地域づくりに向け、若い世代が地域の中で活躍できる場や機会づくりを進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
商工業者数(社) ※朝明商工会加盟 数	実績値	525	530	540	549	548	—	—	530		
	達成状況		○	○	○	○					

施策① 中小企業への支援

●朝明商工会と連携し、地域の中小企業への融資制度の充実を図るとともに、事業承継等に向けた人材確保や育成の支援や第二創業等への支援を行います。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
三重県版経営向上計画認定数(件)	実績値	45	52	66	79	88	—	—	74		
	達成状況		○	○	○	○					

主な事業	進捗度	令和4年度の実績概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	C	令和2年度から「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の運用が始まり、これにより繰り上げ返済が行われ対象が減少しました。令和5年度の実績は1件であります。	コロナ前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われるが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、引き続き地域の中小企業への支援制度を継続していきます。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	B	令和2年度から「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の運用が始まり、これにより繰り上げ返済が行われ対象が減少しました。新規借り入れも少なくなりました。令和5年度の実績は57件であります。	コロナ前の業績に回復していない事業者については、円滑な事業運営のための金融支援が必要と思われるが、今後の見通しが芳しくない事業者においては融資が厳しくなるケースも想定されることから、引き続き地域の中小企業への支援制度を継続していきます。

施策② 新たな企業誘致の推進

●未利用地を活用した企業誘致などに向けて、企業等の情報収集を行うとともに、地権者や事業者への情報提供を行います。
●空家や空地等の利活用を図る起業家の支援や事業者の誘致などを行います。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
川越町工業団地空地 件数(件)	実績値	0	0	0	0	0	—	—	0		
	達成状況		○	○	○	○					

主な事業	進捗度	令和4年度の実績概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
企業誘致事業	B	産業用地について、年に数件の問い合わせがありますが、一定面積が確保できる未利用地がないことから、企業誘致につながった事例はありません。川越IC周辺に関しては、地区計画部分以外の土地についても、既に利用されているため、まとまった土地の開発が難しい状況であります。企業や市場ニーズに注視し、県庁等とも企業誘致についての情報共有をしている状況であります。	引き続き、町有地の活用を継続するとともに、企業などの市場ニーズの動向に注視し、所有者ニーズの把握に努め、町の都市マスタープランに沿った土地利用へと誘導を行います。

施策③ 若者への就労支援

●若者の就労と地域企業の人材確保を支援するため、朝明商工会と連携し、地域企業の紹介や就職等の情報提供、マッチングの機会等の提供を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
創業塾をつつじた町内 での起業者数(人)	実績値	0	0	0	0	0	—	—	5	
	達成状況		x	x	x	x				

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
企業情報等提供事業	B	若者への地域企業情報の提供として、高校生と地元企業との交流会を行い、事業所の会社概要や業務内容を知ってもらう機会の提供を行いました。また、中学校(2年生)において、職場体験を実施し職業観の育成や近隣企業について知る機会となりました。	将来や就職を考える機会の提供と、事業所の人材確保につながる支援策として、今後も朝明商工会と連携していきます。

施策④ 若者の地域活動への参加促進

●地域で若者が活躍できるように、若者が地域活動に参加できる機会や場づくりを支援します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
地域活動に参加している割合(%)	実績値	39.8	*	*	*	*	—	—	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査
	達成状況		—	—	—	—				

主な事業	進展度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
まちづくり人材育成事業	B	令和4年度から、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりとして、地域の実情に応じた自主的な活動を推進する取り組みを進め、天神地区において、「天神地区まちづくりプラン」を策定しました。この取り組みをモデルとして、他地区へ横展していくため、令和5年度については、当新田地区において、「まちづくりプラン」の策定を行いました。 今後も地域のまちづくり活動の先導事例として、他の地区へ広げていく必要があります。	「まちづくりプラン」に沿った活動に対する支援とともに、プラン策定の有無に関わらず、他地区においても、自主的な活動が活発に行われるよう継続した取り組みを行っていきます。
まちづくり推進事業	B	令和4年度から「まちづくり活動団体助成事業」として、自主的なまちづくり活動に対する支援制度を創設しました。各年度、数件の問い合わせはあったものの交付実績としては、令和4年度、令和5年度ともに、1件であったため、制度の周知に努める必要があります。	引き続き、広報紙や行政番組などで制度の周知を行い、自治会等とも連携しながら、地域課題を自ら解決する活動団体に対して活動費の一部を助成し、自主的なまちづくりの推進を図ります。 また、「まちづくり人材育成事業」とも連携し、地区の「まちづくりプラン」のリーディング事業としている事業についても、支援を行う必要があります。

基本目標4 安全・安心な暮らしをつくる

- 災害や犯罪から住民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に取り組むとともに、防犯対策として、犯罪が起こらない環境づくりを進めます。
 - 高齢者が生きがいを持って元気に活躍できるよう、健康づくりや疾病予防対策に取り組むとともに、就労や社会参加の場づくりを支援します。
 - 誰もが安心して外出できるよう、公共交通の充実を図るとともに、安全・安心な歩行環境の整備を進めます。
 - 持続可能な地域にしていけるため、公共施設やインフラの長寿命化や計画的な更新を進めます。
- また、住民への公共サービスの維持、向上を図るため、AIやRPA、IoTなどの新たな技術や民間が持つ技術、ノウハウの積極的な活用を進めます。

■数値目標の進捗状況

指標	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
水害対策に関する満足度	実績値	18.5	*	*	*	*	—	—	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査	
	達成状況		—	—	—	—					

施策① 防災・減災対策の強化

- 水害対策として、避難施設の整備に努めるとともに、員弁川(町屋川)や朝明川の堤防強化、河床の浚渫などを国や県の関係の関係機関に働きかけます。
- 地震対策として、住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除去などへの支援とともに、水道管などの基盤施設の耐震化などを図ります。
- 津波による被害から住民の命を守るため、津波避難施設の整備を進めます。
- 各地区の自主防災組織の防災訓練の充実、中核となる人材の育成など、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報を確実に住民に届けられるように、多様なツールを活用して情報発信を行うとともに、SNSを活用し、行政からだけでなく住民から情報提供できる仕組みづくりを進めます。
- 防災カメラの映像やドローンを活用した災害情報の収集体制を強化します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
耐震補強(除却含む) 件数(件)	実績値	56	65	73	76	82	—	—	106	※件数は、延べ件数	
	達成状況		○	○	○	○					
ブロック塀等除却件数 (件)	実績値	11	18	24	29	34	—	—	61	※件数は、延べ件数	
	達成状況		○	○	○	○					
自主防災組織防災訓 練参加・実施回数(回)	実績値	13	11	0	3	11	—	—	20		
	達成状況		×	×	×	×					
防災行政無線個別受 信機貸与台数(台)	実績値	2,720	2,771	2,784	2,805	2,824	—	—	2,850	※総貸与台数	
	達成状況		○	○	○	○					
朝明川河川堤防強化 工事整備率(%)	実績値	32.4	43.5	49.0	53.7	58.3	—	—	↗		
	達成状況		○	○	○	○					
員弁川(町屋川)河川 堤防強化工事整備率 (%)	実績値	18.5	99.2	100.0					100.0		
	達成状況		○	○					○		
水道管耐震化率(%)	実績値	19.0	33.0	34.0	35.0	35.3	—	—	27.0		
	達成状況		○	○	○	○					

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
津波避難施設建設事業	A	令和3年度に津波避難特定困難地域の解消に向けて、亀須地内に津波避難タワーを整備しました。 令和5年度は、避難対象となる地区と連携し、津波避難タワーへの避難訓練を実施するとともに津波避難タワーの備蓄品などの説明を行いました。	引き続き、津波避難タワーの周知、津波避難訓練等を実施していきます。
高潮ハザードマップ作成事業	A	高潮ハザードマップを作成し、各世帯に配布しました。住んでいる場所の高潮浸水被害を事前に確認するツールを発信することで、実際に大型台風接近により高潮警報及び高潮特別警報の発令が想定される場合の早期避難を促すことができ、町民の命を守ることに繋がります。	作成した各種ハザードマップの周知や見方等を伝達し、町民の早期避難を促します。
河川整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動により、朝明川・員弁川の堤防機能強化が進みました。	今後も適正な河川管理を県に働きかけ、防災減災に努める。員弁川については一定の堤防機能強化がなされたが、今後も県と堤防機能強化について必要な対策を要望していきます。
海岸堤防整備事業	B	これまでの町長と知事による対談や、地元意見を踏まえた要望活動や、耐震化に関する調査結果を踏まえ、海岸堤防の耐震化について事業が進み出しました。また、駐車場等施設の適正な維持管理を行い、関係機関とも連携し、環境美化が保たれました。	今後も海岸堤防の耐震化について、早期の完成や、適正な海岸管理について県に働きかけます。また、継続的かつ効果的な施設管理により、環境美化を保てるよう状況に応じた取り組みを進めます。
木造住宅耐震診断等事業	B	耐震診断については一定数の申し込みがあり、住宅の地震に対する強度や補強工事を施工した場合における概算金額などの情報を提供しました。	耐震診断、耐震改修に係る相談体制の整備、個別訪問、相談会等の実施、広報等を活用した情報提供を行い、引き続き事業を推進します。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業（除却含む）	C	耐震補強設計・補強工事については、工事費が高額となるなどの理由により思うように進んでいない状況ですが、除却については一定の成果が出ています。	三重県の補助制度拡充に合わせ、町の補助制度についても拡充を行い耐震化を進める。また、低コスト工法についても普及するよう、情報提供を強化していく。
耐震シェルター設置補助事業	D	耐震シェルの設置について、相談はありましたが、設置まで至った件数はありません。	引き続き、木造住宅耐震診断・設計・補強事業のPRIに合わせて、当該事業の周知・啓発を行います。
ブロック塀等除却事業	C	道路に面するブロック塀等の除却工事については、毎年一定数の除却工事が行われているものの、所有者の自発的な撤去が進んでいない状況です。 狭あい道路における後退用地整備事業を活用したブロック塀の撤去も推進していく必要があります。	平常時から危険なブロック塀の撤去の必要性を考えてもらえるよう情報提供を行っていきます。
水道管耐震化事業	B	高松地内水道管耐震補強工事及び豊田地内水道管移設工事を行い、基幹管路を含む水道管の耐震化を進めました。目標値は達成されましたが、災害に備え、今後も耐震化を進める必要があります。	順次、基幹管路を中心に水道管の耐震化を行っていきます。
災害時用援護者宅家具固定補助事業	D	家具固定について、相談はありましたが、実施まで至った件数はありません。	引き続き、防災診断に合わせて、災害時要援護者の住宅の家具の固定を促進します。
防災訓練事業	A	町が取りまとめて実施する防災訓練は、津波からの避難訓練など各自主防災組織ごとに防災訓練が実施されました。 また、町が主催で、1泊2日の体験型避難所設営訓練を実施し、町内在住の小学生とその保護者に自分が生活する間仕切りの設営、や非常食の体験その他防災・減災に関するイベントを体験していたが、備蓄の必要性や災害時離れ離れになった時の連絡手段など自助や隣近所で助け合う共助の重要性を家族で話し合ってもらいました。	引き続き自主防災組織と連携し、防災訓練を実施していきます。
自主防災組織強化事業	D	自主防災組織活動の活性化のため、3地区の自主防災組織に対して補助金を交付しました。	自主防災組織の自主的な活動に要した費用に対する補助を実施するとともに、多くの地区に利用してもらうよう周知・啓発していきます。
災害用備蓄品拡充事業	B	災害時に備えるため、非常食等を備蓄しました。非常食に関しては、想定必要数に達していないことから、段階的に備蓄数を増やしていくとともに、能登半島地震の被災地において、必要性の高かった簡易ベッド等の備蓄品の整備について検討する必要があります。 また、指定避難所である地区公民館における停電時の電源として利用できる蓄電池を長寿命化工事に合わせて3か年で整備し、避難所機能の強化を図ります。2023年度は、亀須公民館4台、亀崎公民館5台、上吉公民館4台、その他7つの公民館に各2台の14台。合計27台の蓄電池と専用ソーラパネル各地区1台の合計10台を配備しました。	非常食、水等災害時に必要な資器材を備蓄するとともに、能登半島地震の被災地において、必要性の高かった簡易ベッド等の備蓄品の整備を検討していきます。 引き続き、指地区公民館における停電時の電源として利用できる蓄電池の整備を進めていきます。2024年度につきましては、高松公民館、南福岡公民館、当新田公民館、北福岡公民館に各4台、その他7つの公民館に各2台の14台。合計28台の蓄電池を配備していきます。
防災行政無線個別受信機貸与事業	C	平成23年度から事業を実施し、令和6年3月末時点の総貸与台数は、2,824台であります。 転入手続時に、個別受信機を案内していますが、情報の収集・伝達手段が多様化しており、貸与台数が増えない状況です。	情報の収集・伝達手段が多様化している中、引き続き転入時に個別受信機の案内をします。 貸与した個別受信機が適正に管理されるよう、個別受信機に役割や点検方法などを広報紙等を通じて啓発します。
住民向けメール配信事業	C	令和6年3月末時点での登録者数は2,385人で、町民全体の約15%となっています。今後、教育分野のICT技術の導入により、アプリ等での運用が予定されていることから利用者数の減少が懸念されます。情報の収集・伝達手段も多様化している中、プッシュ型の情報発信で、緊急情報や生活安全などの情報を町民が選択することができるため、町民一人ひとりのニーズに合った行政情報発信の役割を果たしています。	令和4年度に、川越町公式LINE（登録者数：1,422人）の運用を開始しています。町民が情報を収集する手段が多様化している中、それぞれの特徴を活かした情報発信を検討します。メール配信は、町民がほしい情報を選択することができるので、引き続きメール配信事業の周知と案内をします。発信する実績が少ないため、積極的な利活用に向けて、運用改善を図ります。
町ホームページ情報発信事業	A	令和6年3月にホームページをリニューアルし、スマートフォン対応やセキュリティの強化を図りました。また、アクセシビリティに準拠し視覚障害の方への配慮や5各国語の翻訳に対応しました。各種行政情報を発信し、適正に運用管理しています。今後は「来させない窓口」を目指し、情報の充実、電子申請の拡充をしていきます。	ホームページ上で、住民や事業者が欲しい情報を得られるように情報の拡充を図ります。また、いつでもどこでも手続きができる環境づくりのため、電子手続きの拡充も図ります。今後もより見やすくアクセスしやすいホームページ運営をします。

施策② 防犯対策

- 防犯カメラの増設、LED防犯灯の効果的な配置を図ります。
- 青色回転灯装備車でのパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
犯罪発生率(件/千人)	実績値	8.03	5.8	6.7	7.0	－	－	－	5.85		
	達成状況		○	○	○	－					

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
防犯対策事業	B	青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動を実施するとともに、自主防犯隊等による見守り活動を推進し、犯罪の発生を抑制しています。	今後も青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動を続けるとともに、自主防犯隊等による見守り活動を推進します。 四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会と協力し、住民、各種団体、行政による連携を図り、自主防犯活動の拡大を推進します。
第2期防犯カメラ設置事業	A	第2期防犯カメラ設置事業により、令和5年度から58台の防犯カメラが稼働しました。 犯罪抑止力の効果を向上させる目的で、防犯カメラ設置箇所のうち12箇所の電柱に防犯カメラの設置を周知する広告を掲示しました。また、警察による事故及び犯罪捜査に対して撮影映像を活用し、事件解決に貢献することにより、更なる事故や犯罪の防止による防犯力の強化を図りました。	防犯カメラの維持管理のため定期点検を行うとともに、引き続き警察と連携し、防犯力の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	A	LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を進めるとともに、故障した防犯灯の修繕など維持管理を行いました。	引き続き、LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を検討するとともに、故障した防犯灯の修繕など、維持管理を継続して行います。
スクールサポート事業	B	北小学校、南小学校ともに低学年の下校時に、サポートを行っています。2023年度は、下校時の交通事故や犯罪が起こることはありませんでした。また、サポートしてもらうことで、ゆっくりではありますが、低学年児童が交通ルールを覚えるきっかけにもなっています。課題は、登下校に慣れていない1年生が対象であり、人数が増えている地区があるため、落ち着いた下校ができない姿も見られます。	1年生児童の下校の現状を探りながら、巡回員と学校が連携を行い、より安全に下校を行うことができるよう、見守りを続けていきます。下校の様子に課題があるようであれば、学校が1年生児童に対して指導を行うこともあります。

施策③ 安全・安心な移動環境の確保

- 高齢者の運転免許証の返納後の移動手段を確保するため、ふれあいバスの改善を図るとともに、生活に必要な施設を巡回する小型バスの運行やデマンドタクシーの導入など、新たな地域公共交通システムの導入を検討します。
- 安全・安心な歩行空間を確保するため、危険性の高い交差点へのカラー舗装や歩道がなく交通量の多い通学路等への歩道専用舗装を実施するとともに、警察に対して交通規制や信号機の設置を要望します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	実績値	22.5	*	*	*	*	—	—	↗		
	達成状況		—	—	—	—					
交通事項発生率(件/千人)	実績値	2.66	2.05	2.48	2.01	2.32	—	—	1.96		
	達成状況		○	△	○	△					
交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	実績値	94	103	106	108	114	—	—	124		
	達成状況		○	○	○	○					

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
ふれあいバス運行事業	B	自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通を形成するため、ふれあいバスの運行事業を実施しました。令和5年度のふれあいバスの利用者数は15,176人で、前年度比1.6%の減となりました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、町民の活動再開により外出の機会も徐々に増えましたがコロナ禍以前の利用者数には戻っていない状況です。 令和6年度後期よりふれあいバスの見直し事業を実施するため、停留所及びルートの見直しを行いふれあいバスの利便性を向上させます。	令和6年度後期よりふれあいバス運行事業の見直しの為、車両の小型化を実施し、それに伴う停留所及びルートの見直し、町内を8の字運行による運行ダイヤの改善を行います。
地域公共交通検証事業	A	・デマンドタクシーの実証実験 町内での新たな移動手段の実現可能性を検討するため、「川越町のりあいタクシー」運行の実証実験を行いました。(運行期間:令和5年10月1日(日)から令和5年12月31日(日)(日、祝、年末は連休)、運行時間:午前9時から午後4時30分、利用者:延べ128人)。 ・アンケート調査 今後の町の方針を検討するため、①「川越町のりあいタクシー利用者調査」及び「川越町地域公共交通の利用意向調査」を実施し、住民ニーズ等の把握を行いました。 ・ふれあいバスの効率化 これまで検討を行ってきた、車両・運行ルート・運行ダイヤの見直しについて、令和6年10月の実装化に向けて準備を進めています。 今後の課題については、デマンドタクシーに関するニーズが一定数あるものの、費用対効果の観点から、当町での実装は難しい状況である。費用と効果のバランスを見つつ、今後の方針を検討する必要	ふれあいバスの効率化の成果とアンケート調査の結果を踏まえ、当町の実情と住民ニーズに応じた地域公共交通の構築に向けた検討を進めます。
高齢者等移動支援	B	地域公共交通会議や地域公共交通検証事業によりデマンド交通(のりあいタクシー)の実証実験が行われました。結果としてデマンド交通による高齢者の移動支援については町の事情にそぐわないため、新たな高齢者等移動支援の検討が必要となります。	ふれあいバスの見直し事業による効果を検証し、その必要性を検討したうえで、新たな高齢者等移動支援事業を検討します。
道路パトロール事業	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
交差点カラー舗装事業	B	地区要望によるカラー舗装等の交通安全施設を設置しました。カラー舗装等の設置状況については、関係部署との情報共有を行い、事故発生率等との相関関係を総合的に検証するなど、経済的で実効性の高い交通安全対策を実施できる体制づくりが課題となっています。	地区要望等により、引き続き効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。
歩道専用舗装整備事業	B	地区要望等を踏まえ、既存の歩道専用舗装の修繕を行いました。	自治会や学校関係者と協議し、引き続き効果的で経済的な交通安全施設の整備を行います。

施策④
健康づくりの推進

●住民の疾病予防のため、検診体制の充実を図るとともに、保健指導の強化を図ります。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値							目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
健康サポート事業相談者数(人)	実績値	—	122	86	72	97	—	—	350	コロナ禍の影響により、相談者が減少	
	達成状況		○	×	×	×					
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	実績値	87.2	87.3	86.3	86.2	85.8	—	—	88.0	毎月、割合を把握している。	
	達成状況		○	×	×	×					
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度幸せですか」の平均点(点)	実績値	7.2	*	*	7.1	*	—	—	7.5	3年に1回のニーズ調査から(福祉課)	
	達成状況		—	—	×	—					

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
各種検診事業	C	保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者や、50～69才を対象に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました。胃内視鏡、子宮頸がん(個別)の受診者数は増加しましたが、その他検診については受診率低下のため、周知啓発に努めます。また、精密検査対象者には、受診勧奨を行いました。約2割の方が未受診であり、早期発見のために受診に繋がります。	世帯配布する「健康づくりカレンダー」のレイアウトを変更しわかりやすい検診案内、PRを行います。また、各世代への周知啓発の徹底に努め、受診率の向上に努めます。精密検査対象者への個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・治療に繋がります。
健康サポート事業	C	特定健診受診者に対してキャッシュバックを行うことで特定健診受診率向上に努め、健康相談に繋がります。特定保健指導対象者には保健指導を行い、重症化予防対象者には、医療機関受診勧奨を行いました。令和5年度の特定健診受診者474名中、相談者は97名であります。	血液さらさらチェックを実施し、参加者数を増やすことに繋がります。健康サポート事業に参加していない方に電話や訪問にて参加の勧奨を行い、健康相談を受けることで生活改善に繋がられるよう努めます。
健康づくり団体の会員の養成	B	定例会では、がん予防講演会や生活習慣病予防など健康に関する知識を身に付け、自らの健康意識の向上に繋がりました。また、各地区での健康教室を企画し、地域における健康づくりの輪を広げました。ふれあい祭では、がん検診の周知など幅広い世代に健康情報の発信を実施しました。	定例会での研修会による健康に関する知識の習得および各地区での健康教室を実施し、地域へ健康情報を発信します。また、視察研修を行い、意欲的に活動できるよう、他市町との情報交換や、委員同士の交流を深めます。
介護予防事業	A	運動機能向上事業は、54回開催し、延べ827名参加しました。口腔栄養教室は、5地区で開催し、62名が参加しました。	令和5年度から後期高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業の開始により、フレイル予防のための健康教室を行いました。また、運動面でのフレイル予防のために運動機能向上事業や百歳体操をすすめていきます。
介護予防・生活支援サービス事業	B	栄養改善指導サービス事業は、特定健診結果により、BMI18.5以下の方に対し、食事量の算定や栄養に関するアドバイスをを行っています。令和5年度は41名の方と面談しました。	今までは前期高齢者のみを対象としていましたが、令和5年度より後期高齢者も対象とし、通所や訪問で面談を進めていきます。
老人福祉センター運営事業(町社会福祉協議会委託事業)	B	高齢者の健康増進と孤立化防止、生きがいづくりのため、高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供を行うとともに高齢者の異変の早期発見に繋がりました。令和5年度は22,898人が利用しましたが、前年度比7.9%の減となりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行により町民の活動は再開されましたが、引き続き施設がワクチン接種会場として利用されるなど、憩いの広場事業(囲碁将棋、カラオケ)を中止していたため利用は横ばいとなりました。また、利用者の男女比率は、事業により差がみられますが、全利用者数的には、男性利用者が多い状況です。	令和6年4月より感染予防を実施したうえで憩いの広場事業を再開します。引き続き、高齢者の健康増進や孤立化防止、生きがいづくりのため、老人福祉センター事業として高齢者の各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供し、高齢者の異変の早期発見にも繋がります。
ことぶき人材センター事業(町社会福祉協議会助成事業)	B	高齢者の健康増進と孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、高齢者の経験や知識、技術を発揮する機会を提供し、健康で生きがいのある生活の実現のため、ことぶき人材センター事業へ助成を行いました。令和5年度の会員数は87人で受注件数は341件であります。会員の高齢化や受注単価の減、受注件数が減少に傾向にあります。また、高齢者の就労の機会の確保のため、公共事業における発注を行いました(46件)。	引き続き高齢者の健康増進や孤立化防止、就労機会の提供による生きがいづくりのため、ことぶき人材センター事業への助成を行います。また、公共事業の積極的な発注を行い、高齢者への就労機会の確保を支援します。

施策⑤ インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

- 道路や橋梁の定期的な点検を行い、計画的に適正な維持補修を行います。
- 老朽化した公共施設の整備を図ります。
- 川越町公共施設個別施設計画に基づき、安全・安心な公共施設となるよう総合的・計画的なマネジメントを推進します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
町道の道路改良済の割合(%)	実績値	68.0	70.0	71.0	71.7	72.3	—	—	74.0	
	達成状況		○	○	○	○				
経常収支比率(%)	実績値	68.0	68.9	73.2	74.4	—	—	—	70%以下	
	達成状況		○	×	×	—				

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
道路維持管理事業(町道)	A	道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。	舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を見極め、早期発見・安全確保に努めます。
橋梁長寿命化修繕事業	A	令和4年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を実施し、効率的なメンテナンスサイクルを継続していく必要があります。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度に応じた対策と計画的な予算の確保に努めます。
あいあいホール大規模改修事業	—	2022年度完了	引き続き、町主催事業や関係団体事業、一般の貸館事業の利用者に対し、安全で快適な環境を提供していきます。
公共施設マネジメント推進事業	B	「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づき、施設の更新、長寿命化等の施策を計画的に進めており、2023年度においては、中学校建設に向けた実施設計、地区公民館長寿命化改修事業の実施設計及び改修工事、いきいきセンターの非常用発電機の更新工事等を行いました。また、将来の公共施設の改修に向けて、公共施設維持基金に積立てを行いました。計画策定時に比べ、資材等の高騰を背景に事業コストが上昇しているため、限られた財源の中、現行計画に沿った施設管理とコスト平準化を図るためには、予防保全の考え方を維持しつつも、老朽化の状況や需要の変化等も考慮した上で、実施時期と手法等を検討していく必要があります。	老朽化の状況や行政需要の変化等も考慮し、事業実施時期の優先順位を検討したうえ、「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」に基づいて、施設の更新、長寿命化等の施策を計画的に行うとともに、物価高騰等により施設管理コストが上昇する一方、随時の利用料改定を行っていないため、公費負担率及び額が上昇し財政を圧迫する要因となっていることから、受益者負担について見直しを行う必要があります。また、将来的に交付税算入が見込める地方債を活用する等、引き続き財源の確保に努めます。

施策⑥ スマート自治体の推進

- IoT、AIやRPA、ロボット等の新たな技術を活用し、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス化、公共施設等におけるオンライン予約システムの導入など、業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。
- 庁舎や総合センターなどの公共施設でないでのWi-Fi環境(公衆無線LAN)を整備します。
- メール、SNS、動画などを活用し、防災・防犯をはじめ、各種の行政情報の受発信を強化します。

KPI (重要業績指標)	項目	基準値	実績値						目標値	備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
広報・情報公開の満足度(%)	実績値	40.4	*	*	*	*	—	—	↗	※総合計画策定に向けた住民意識調査
	達成状況		—	—	—	—				
住民向けメール配信加入者数(人)	実績値	2,298	2,239	2,439	2,444	2,385	—	—	3,100	
	達成状況		○	○	○	○				

主な事業	進捗度	令和4年度の取組概要と成果、残された課題	令和5年度以降の取り組み方向
総合行政情報システム	A	令和3年8月に事務の効率化と情報システム運用コストを削減するため、住民情報系及び内部情報系等のシステムを第6次総合行政情報システムに更新し、適正に行政事務サービスを運用しています。令和4年度には、職員用端末の更新に合わせて、ネットワークの見直しを行い①基幹システム②内部情報システム③インターネット系の3つのネットワーク構成とし、セキュリティの確保とともに、業務の効率化を図りました。	引き続き第6次総合行政情報システムの適正な運用を行い、行政事務の効率化と行政サービスを維持します。また、情報セキュリティの確保に向けて、セキュリティポリシーに沿った業務運用を図るとともに、定期的にセキュリティ研修を実施するなど、職員の資質向上を図ります。
行政事務効率化推進事業	B	令和2年度に業務の効率化を検討するため、三重県の参加呼びかけにより、全庁的な業務量調査を行い、業務実態を把握しました。行政規模が小さな町ではRPAで処理する件数が少ないため、導入効果が出にくいこと、また、RPAの対象となる業務の洗い出しが難しい状況であります。AIの業務活用については、令和5年11月にトライアルで1ヶ月導入し、使用事例を参考に導入の検討を行い、クラウドサービスの利活用については、地理情報システムを全庁的に導入し、事務の効率化を図ることができました。町公式LINEの導入に合わせて、行政手続オンライン化システムを導入し、住民サービスの向上と業務の効率化を進めましたが、引き続き、オンライン化できる手続きの拡充が必要です。	業務量調査に留まっている現状に鑑み、引き続き、先進事例の情報収集など調査・研究を行います。また、町ホームページの情報拡充やどこでも各種電子申請手続きができる環境を充実させるとともに、問い合わせ対応の効率化と窓口サービスの向上に取り組めます。生成AIやチャットボットなどの導入に向けて、他市町の導入事例や使用感を参考にしながら、導入システムの検討を行います。
キャッシュレス化の推進	B	川越診療所にクレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済に対応したキャッシュレス決済端末を導入しました。	役場庁舎窓口及び各施設での支払いに対応するため、関係部署との検討・協議を行い、キャッシュレス端末の導入を行います。
行政情報発信事業	B	ホームページ、広報紙、メール配信で最新の行政情報を発信しています。令和4年度には、新たに町公式LINEアカウントによる行政情報発信アプリを導入し、令和5年度には、ホームページのリニューアルを行い、効果的で効率的な情報発信に取り組んでいます。	町公式LINEアカウントの登録者数を増加を図るため、職員の情報発信力を高め、情報発信を活性化させます。メール配信及び町公式LINEから誘導する町ホームページの情報拡充とオンライン手続の充実を図ります。
オープンデータ推進事業	A	令和2年10月に2種類のデータをホームページ上で公開し、令和4年度時点において13種類のデータを公開しています。さらに令和6年2月には公開型地理情報システム「かわこえデジタルマップ」を公開しました。 ※公開データ 地区別・年齢別人口一覧、指定緊急避難場所一覧、指定避難所、消火栓、防災行政無線屋外子局、防災カメラ、公共施設、小学校・中学校・高等学校、都市公園・子ども広場、地域公共交通機関(駅、バス停)医療機関、子育て支援施設。	公開型地理情報システムのデータ数の拡充と適正な管理運営に取り組めます。